

令和6年度 第2回DX推進本部会議

1. 「DX推進に向けた当面の重点事項」の改訂について
2. アナログ規制の点検・見直しについて

事務事業見直し・事務点検・DXフェアを実施

1 事務事業の見直し

令和6年5月23日付け「事務事業見直しの実施について（依頼）」を発出し、行財政・デジタル改革推進に関する打合せ会での議論を踏まえ、各局が「DX推進」や「ペーパーレス」の観点も含めた見直しを実施。

- **DXに関連のある見直し事業は、128事業**となり、その中でも、**予算に影響する見直しが27事業**となっている。
- 上記を含め、DX局担当により伴走支援を実施。

予算影響	改善	拡大	継続	終了	縮小
あり	11	7	6	0	3
なし	34	4	62	1	0

2 外郭団体のDX推進

令和6年6月26日付け「外郭団体におけるDXの更なる推進について（依頼）」を発出し、DXに資するデジタル活用に向けた**事務点検の実施**や**相談体制等**を周知。

- 点検結果や令和7年度当初予算要求への反映状況等を確認するため、**上記に関する追跡調査を実施**。
- DX推進アドバイザーも活用した相談体制を構築し、外郭団体所管課に対する伴走支援を実施。

3 職員向けDXフェア

令和6年7月4日、5日の2日間、気付きの機会の創出や各種相談対応等を行う「職員向けDXフェア」を開催した結果、延べ400人以上が来場し、**情報収集**や**事業者との意見交換**、**デジタル技術の活用**に関する様々な相談等が行われた。

- アンケート結果において、**業務に生かす可能性があるか**という観点では、**74.6%の人**が**当てはまる**と回答。また、**93.1%**の人が**DXに対する意識が向上した**と回答した。



「DX推進に向けた当面の重点事項」について

【重点事項の目的・役割】

- 「DX推進に向けた当面の重点事項」は、本市のデジタルに関する基本計画である「さいたま市行政デジタル化計画」の中で、特に、ここ1～2年の間に重点的に取り組むべき施策を明記し、本市のDXコンセプトである「さいたまデジタル八策」に従って、DXを迅速かつ強力に推進していくためのものとしている。
- 従って、市民ニーズや社会情勢、デジタル技術の動向等の変化を踏まえ、必要に応じて改訂していくことを想定している。

【背景や国の動向等】

- 国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしている。

【改訂の趣旨】

- デジタル田園都市国家構想等の政府の取組を踏まえ、自治体の窓口改革を意味する「フロントヤード改革等の社会情勢に関する動向を反映する」とともに、本市のDXに求められている取組や各種状況の変化に適切に対応していく。
- 令和7年度当初予算に向けて、事務事業見直しの結果や事業者からの提案、国の補助メニュー等を踏まえ、取り組むべき本市のDX推進に資する事業や施策をこの重点事項に位置付け、「さいたまデジタル八策」による方針を明確化し、本市のDXを更に推進・加速していく。

DX推進に向けた当面の重点事項

【構成と改訂のポイント】

- 政府が目指すデジタル社会のビジョンである「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び、総務省が示す「自治体DX推進計画等」の改定を踏まえる。
- 本市のDXを確実に推進させ、市民がその恩恵を実感できるよう具体的に取り組むべき施策を明確に記載する。

項目	主な記載内容／改訂ポイント（赤字）
1.はじめに	
(1)背景	<ul style="list-style-type: none">● 新型コロナウイルス感染症を契機として浮き彫りとなった行政分野におけるデジタル化への課題等、DXに取り組むこととなった背景を記載● 「デジタル田園都市国家構想」における地方自治体の方向性を記載
(2)国の動向	<ul style="list-style-type: none">● 令和3年の「デジタル改革関連法」をはじめ、政府が目指すデジタル社会の実現に向けた取り組みを記載● デジタル庁の創設以降、社会全体のDXを推進するために策定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や、国・地方ともにDXを推進するため「自治体DX推進計画」等に関する内容を記載➢ <u>令和6年6月に改定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の内容を踏まえるとともに、特に「自治体フロントヤード改革」が盛り込まれていることから、本市における「書かない窓口」の導入等について記載</u>➢ <u>また、「デジタル人材の確保・育成等」にも注力して取り組むことを記載</u>
(3)DX推進により目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none">● 上記を踏まえ、本市がDX推進によって目指す4つを姿を記載➢ <u>事務事業の見直しや事業者提案に関する取組等を記載</u>
(4)当面の重点事項の位置付け	<ul style="list-style-type: none">● 当面の重点事項に係る位置付けや改訂に係る方向性を記載

DX推進に向けた当面の重点事項

項目	主な記載内容／改訂ポイント
2.さいたまデジタル八策	
(1)さいたま市の全ての手続きをデジタルへ	<ul style="list-style-type: none">行政手続きなどに関する市民負担軽減に資する施策を記載
(2)デジタルで支える新たなさいたま市民生活へ	<ul style="list-style-type: none">市民がデジタルの恩恵を実感しやすい直接的なDX施策を記載<ul style="list-style-type: none">「母子保健事業のデジタル化」及び「デジタル地域通貨・市民アプリの活用」を追記
(3)市民のデジタルへの道を拓くさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">いわゆる「デジタルデバイド対策」に関する施策を記載
(4)市民の信頼の下、データが変えていくさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">あらゆる場面でのデータ活用を念頭に、EBPM関連施策を記載<ul style="list-style-type: none">データ連携基盤に関する広域的な取組を踏まえて、データ活用に関する文言を修正「観光客誘致に向けた訪問客数等動向分析」や「データを活用したフレイル予防」に関する施策を追記
(5)災害にも強いデジタルを安心して使えるさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">業務継続の観点を含め、防災や災害時に関する施策を記載。
(6)様々な人と、ともにデジタル化を進めるさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">民間企業や地域団体等とのDX推進に関する施策を記載。
(7)デジタルで市民や世界とつながるさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">様々な方が必要な情報を必要な時に受け取れるなど、効果的な情報発信に資する施策を記載。<ul style="list-style-type: none">「情報発信の強化等に資する二次元コードの活用」を追記
(8)デジタル時代の新たなさいたま市へ	<ul style="list-style-type: none">業務の効率化や内部システムにおける施策を記載
3.おわりに	

▶ 「DX推進に向けた当面の重点事項」の改訂版については、市のホームページやライブラリに掲載する予定。

令和6年度 第2回DX推進本部会議

1. 「DX推進に向けた当面の重点事項」の改訂について
2. アナログ規制の点検・見直しについて

アナログ規制の点検・見直しに係る取り組み

令和6年度第1回DX推進本部会議資料抜粋（R6.4.8）

11 アナログ規制の点検・見直し

- 行政サービスや内部事務において、「書面・対面」といったアナログ的な手法を前提とする「アナログ規制」は、デジタル技術の実装を阻み「DX推進」の妨げとなっている面があることから、「アナログ規制の点検・見直し」に両輪で取組、DXの推進をさらに加速してまいり。
- 国や他団体の状況等を踏まえ、**令和5年度から全庁調査等を実施**し、条例や規則だけでなく各所管課の要綱や要領、マニュアルなども含め**全庁的な精査**を進めており、引き続き、各所管課の実情や運用等を踏まえて進捗管理等を行ってまいり。

全庁調査の実施

◆ 調査目的

「書面」や「対面」といった**アナログ的な手法を前提としている規程を洗い出し、全体リストを作成**するため、国のデジタル完結の趣旨を踏まえ、各所管課業務における関係規程の「幅広な点検・見直し」を実施。

◆ 点検・見直し対象

例規集にある「条例・規則・告示・訓令等」や、各所管課の「要綱・要領・マニュアル・通知等」で、**アナログ的な手法を求めるすべての規程を対象**とし、国が令和5年12月に示した「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第2.0版】」を踏まえて実施。

◆ 規制項目の観点

上記の地方向けマニュアルやモデル自治体（13団体）の取組を踏まえ、「**7項目のアナログ規制」「FD等の記録媒体を指定する規制」「書面規制**」に関する点検・見直しを基本として実施。

点検・見直しスケジュール

主なスケジュール感

- 国は、令和6年6月までに実施し、埼玉県は令和7年度に完了予定となっているため、本市では、国や県の動向等を踏まえ、令和7年度中での見直し完了を目指に作業進める。
- 一括条例での対応等については、全庁調査の結果等を踏まえて検討
- 軽微な様式変更や運用等の見直しは、適宜実施

	R5年度(2023)				R6年度(2024)				R7年度(2025)			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
★DX本部会議 ◇行政会議		★ ◇ ・趣旨説明 ・全庁依頼			★	★			★	★		
庁内作業等			一覧(リスト)作成		見直しの方向性整理			◎議会報告（R6.9）	隨時、見直しの検討			
国の動向			◎テクノロジーマップ・技術カタログの整備（R5.10） ◎モデル自治体の検討結果取りまとめ（R5.12） ◎マニュアル改訂（R5.12）		◎見直し完了（R6.6）			条例改正・運用変更				

全庁調査の結果

調査結果（速報値）

- ◆ 対象は、「条例・規則・告示・訓令等」と、各所管課の「要綱・要領・マニュアル・通知等」。
- ◆ 項目は、国が示すマニュアルを踏まえ、「7項目のアナログ規制」及び「FD等の記録媒体を指定する規制」を中心。
- ◆ 加えて、モデル団体等の取組事例を踏まえ、「申請・届出等の対面規制」として「書面規制」を追加。

令和6年8月16日時点

規制区分	点検対象	1 運用の見直し		2 規定の見直し		3 現状で対応可	4 見直し不要	5 繼続検討	
		実施済	今後予定	実施済	今後予定			国・県	市
1 目視	304(3.5%)	23(5.9%)	29(4.9%)	0(0.0%)	62(14.0%)	63(1.8%)	65(9.7%)	10(1.0%)	52(2.5%)
2 実地監査	22(0.3%)	3(0.8%)	0(0.0%)	0(0.0%)	3(0.7%)	2(0.1%)	2(0.3%)	0(0.0%)	12(0.6%)
3 定期検査・点検	120(1.4%)	2(0.5%)	28(4.7%)	0(0.0%)	8(1.8%)	26(0.8%)	17(2.5%)	16(1.6%)	23(1.1%)
4 常駐・専任	564(6.5%)	60(15.3%)	0(0.0%)	1(2.7%)	172(38.7%)	10(0.3%)	136(20.3%)	126(12.5%)	59(2.9%)
5 対面講習	25(0.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(2.7%)	1(0.2%)	6(0.2%)	10(1.5%)	6(0.6%)	1(0.0%)
6 書面掲示	142(1.6%)	7(1.8%)	7(1.2%)	13(35.1%)	7(1.6%)	35(1.0%)	14(2.1%)	17(1.7%)	42(2.0%)
7 往訪閲覧・縦覧	256(3.0%)	9(2.3%)	5(0.8%)	2(5.4%)	21(4.7%)	123(3.6%)	28(4.2%)	36(3.6%)	32(1.6%)
8 記録媒体指定	41(0.5%)	0(0.0%)	0(0.0%)	7(18.9%)	2(0.5%)	21(0.6%)	1(0.1%)	6(0.6%)	4(0.2%)
9 書面規制	7,149(82.9%)	288(73.5%)	528(88.4%)	13(35.1%)	168(37.8%)	3,140(91.7%)	396(59.2%)	789(78.4%)	1,827(89.0%)
合計	8,623(100.0%)	392(4.5%)	597(6.9%)	37(0.4%)	444(5.1%)	3,426(39.7%)	669(7.8%)	1,006(11.7%)	2,052(23.8%)

※ 複数の規制区分に該当する規定については、先頭区分に寄せて計上。

シティスタッフでの可視化イメージ

アナログ規制見直し状況

局名でフィルタ ▼

すべて ▼

課所名でフィルタ ▼

すべて ▼

見直し状況でフィル... ▼

すべて ▼

規制区分 ▼

1.目視規制

2.実地監査規制

3.定期検査・点検規制

4.常駐・専任規制

5.対面講習規制

6.書面掲示規制

7.往訪閲覧・縦覧規制

8.FD等の記録媒体を指定する規制

9.書面規制

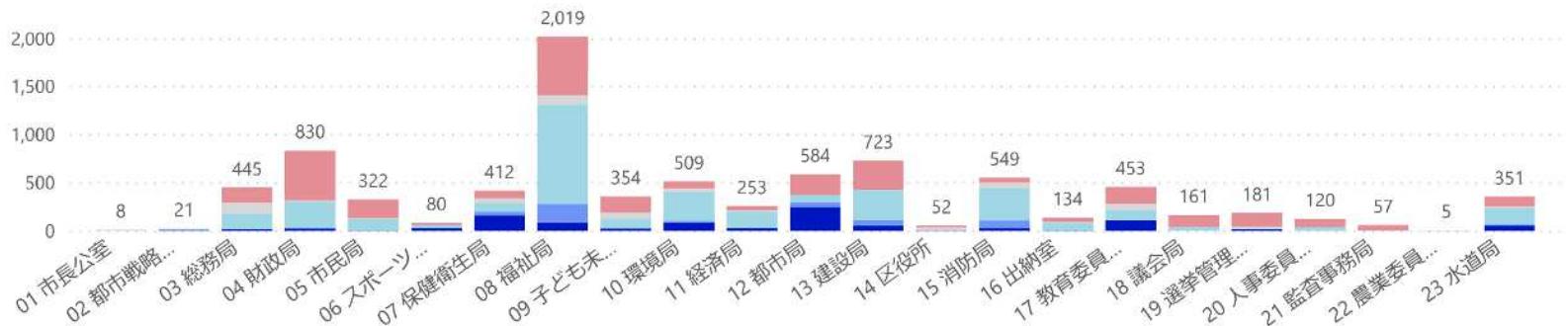
アナログ規制見直し状況



規制区分	件数	割合
1.目視規制	304	3.5%
2.実地監査規制	22	0.3%
3.定期検査・点検規制	120	1.4%
4.常駐・専任規制	564	6.5%
5.対面講習規制	25	0.3%
6.書面掲示規制	142	1.6%
7.往訪閲覧・縦覧規制	256	3.0%
8.FD等の記録媒体を指定する規制	41	0.5%
9.書面規制	7,149	82.9%
合計	8,623	100.0%

局区別の見直し状況

点検結果 ●1_運用の見直し ●2_規定の見直し ●3_現状で対応可 ●4_見直し不要 ●5_継続検討



点検・見直しに関する今後の方針性（案）

今後の取組

- 点検・見直し調査の結果を踏まえ、市としての方針性を確認 → R6.9定例会報告
- 条例・規則改正、様式の見直し・運用の変更など、**適宜見直しを実施し着実にDXを推進**
- 継続検討等について、国や他団体の状況等を改めて確認するなど、**必要に応じた進捗管理を実施**

規定の見直し	目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習	改正や運用等、各所管にて個別に対応
	書面掲示、往訪閲覧・縦覧、記録媒体指定	全庁統一的な対応を検討
現状で対応可（更なる改善）		進捗管理を実施し、必要に応じて再検討
見直し不要（アナログ維持）		
継続検討		国や他団体の動向等を踏まえ、進捗管理を実施

- 今後の制定される条例等の規程については、**国のデジタル法制審査等の状況を踏まえ、新たなアノログ規制を生まないように対応**